

水素関連設備（製造・貯蔵・運搬・利用）の導入補助

水素サプライチェーンの社会実装及び水素の利用拡大を図るため、県内に水素関連設備を導入する事業者に対して、設備導入に係る経費の一部を国の補助金に上乗せして補助します。

1. 補助対象者

令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業）等の交付決定を受けている者

2. 補助対象事業

県内に水素関連設備を導入する事業

3. 補助対象経費

補助対象事業に係る工事費、設備費、業務費及び事務費

4. 補助金の額・補助上限

補助金の額：（補助対象経費－国の補助金の額）×1/2

補助上限：1億5000万円

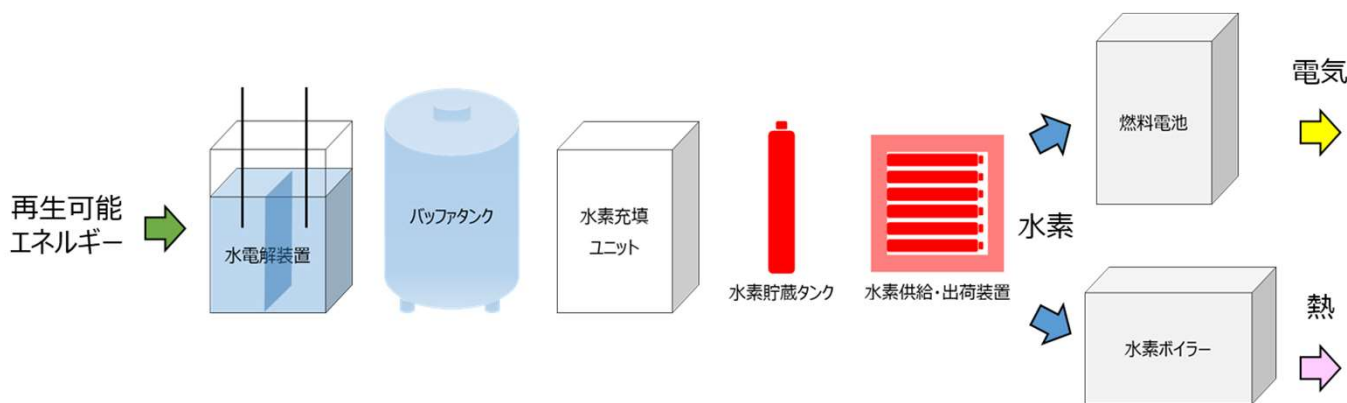


図 補助対象となる水素関連設備の例

<申込みについて>

事業内容の詳細については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

令和6年11月29日（金）まで応募を受け付けています。

※先着順につき早期に受付を終了することがあります。

【お問い合わせ先】

奈良県 環境森林部 脱炭素・水素社会推進課

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

TEL：0742-27-8031

<https://www.pref.nara.jp/66581.htm>